

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2026年4月27日
【会社名】	株式会社イタミアート
【英訳名】	itamiarts inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊丹 一晃
【本店の所在の場所】	岡山市南区新保660-15
【電話番号】	086-805-4150（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 一ノ瀬 達也
【最寄りの連絡場所】	岡山市南区新保660-15
【電話番号】	086-805-4150（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 一ノ瀬 達也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2026年4月24日開催の当社第27期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年4月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金20円
総額 29,400,000円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年4月27日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、伊丹一晃、伊丹亮平、一ノ瀬達也、河田肇、吉田昭彦、稲葉雄一及び田丸浩昭を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	9,280	33	-	(注)1.	可決(95.59)
第2号議案 取締役7名選任の件					
伊丹 一晃	9,286	27	-	(注)2.	可決(95.65)
伊丹 亮平	9,285	28	-		可決(95.64)
一ノ瀬 達也	9,286	27	-		可決(95.65)
河田 肇	9,286	27	-		可決(95.65)
吉田 昭彦	9,286	27	-		可決(95.65)
稲葉 雄一	9,286	27	-		可決(95.65)
田丸 浩昭	9,286	27	-		可決(95.65)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上